



2024

ぱりっこ広場通信

11月

「開所時間」

- ① 9:00~12:00
- ② 13:30~16:00

今治市南宝来町1丁目9番地8
総合福祉センター2F

TEL 0898-22-6026



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					赤ちゃん広場 13:30~16:00	
3	4	5	6	7	8	9
文化の日	振替休日		赤ちゃん広場 13:30~16:00		赤ちゃん広場 13:30~16:00	
10	11	12	13	14	15	16
			保健師さんが くるよ 10:30~11:30 赤ちゃん広場 13:30~16:00		赤ちゃん広場 13:30~16:00	
17	18	19	20	21	22	23
イベントの ため午前は お休み	子育て講座 10:30~11:30 予約者のみ 午前利用は 10時まで		赤ちゃん広場 13:30~16:00	ミーティング の為 午後から お休み	赤ちゃん広場 13:30~16:00	勤労感謝の日
24	25	26	27	28	29	30
			保健師さんが くるよ 14:30~15:30 赤ちゃん広場 13:30~16:00		赤ちゃん広場 13:30~16:00	

各行事について

○赤ちゃん広場

0歳から1歳半までの
赤ちゃん限定の利用日
です。

○保健師さんがくるよ

保健師さんがやってき
ます。気になることを
相談してみましょう！

広場からのお知らせ

○11月18日10時から12時
は講座のため、予約者
のみ利用可能です。

○11月17日午前はイベン
トのため・11月21日午後
はミーティングのため利
用できません。



スタッフから

すっかり朝晩肌寒くなりました。にんじんや
大根、かぼちゃ、ごぼう、しょうがには体を温める
作用があります。白菜やホウレン草など旬の野菜には
ビタミンCが多く含まれています。

これらの野菜を煮物やみそ汁、スープなどで
積極的にいただき、体調管理には十分気を付けて
冬支度をしていってくださいね。

こどもが真ん中フェスタ
ご参加いただき
ありがとうございました！

ぱりっこ広場では
風船ポンポンと
ロケット制作！





子育て支援コーディネーター通信

令和6年11月号

～ぱりっこ広場には子育て支援コーディネーターがいます～
日々の子育ての中で、悩んだり困ったりしていませんか？
子育て支援コーディネーターが、あなたのお話を伺いながら、
必要なサービスの情報を提供し、専門機関へとおつなぎします。

ぱりっこ広場にコーディネーターがいる時間

月曜日～金曜日 9:30～12:00

13:00～16:00

(祝日はお休み)

出張相談も行っています 11月 コーディネーターお出かけ情報

☆子育て広場		☆中央保健センター	☆お出かけ児童館など
白鳩つどいの広場 5日(火)10:30～11:30	志々満おひさまセンター 18日(月)10:30～11:30	4か月児健康相談 7日(木)9:30～ 20日(水)9:30～	本町児童館 7日(木)10:30～11:30 伯方児童館 7日(木)10:30～11:30 吉海支所 8日(金)10:30～11:30
おおきくなあれ 1日(金)14:00～15:00 26日(火)10:30～11:30	とらっこくらぶ 13日(水)10:30～11:30 たまっこらんど 18日(月)14:00～15:00	プレママ広場 18日(月)13:30～	亀岡児童館 13日(水)10:30～11:30 朝倉児童館 14日(木)10:30～11:30
輪いれ親子広場 6日(水)10:30～11:30 11日(月)14:00～15:00	しましま 22日(金)10:30～11:30	産後ママと赤ちゃんの集い 14日(木)10:00～	枝堀児童館 21日(木)10:30～11:30 樋口児童館 21日(木)10:30～11:30 わーぶらファミリールーム 20日(水)10:00～

子育て個別相談

子育てに関する個別相談を随時受け付けています。

下記の「申込みフォーム」よりお申込みください。後日
日程等を調整させていただきます。お電話での受付もしています。

今治市こども未来課 Tel.0898-36-1529

ぱりっこ広場 Tel.0898-22-6026

担当 子育て支援コーディネーター 近藤・山田



お子様のお誕生日をみんなで祝いましょう!!

11月の誕生日会

★要予約★

11月28日(木)10:30～11:30

愛らんど2階 多目的利用室

参加を希望される方は、ぱりっこ広場にて詳細をご確認の上、子育て支援コーディネーターにお申込みください。電話でのご予約はできません。

～令和6年度は皆さんに知っていただきたい

子育てに関する情報をご紹介します～

子育て支援コーディネーターより

よい保育施設の選び方十か条

今月から来年度の保育所、幼稚園入所の申請がはじまります。母子健康手帳交付時に一緒に配られる母子健康手帳副読本の中に、厚生労働省の『よい保育施設の選び方』が紹介されています。詳細版は厚生労働省HPから見るすることができます。参考にしてみてください。

- ① まずは情報収集を 市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう。
- ② 事前に見学を 決める前に必ず施設を見学しましょう。
- ③ 見た目だけで決めつけないで キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう。
- ④ 部屋の中まで入って見て 見学の際は、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう。※衛生管理、安全管理の都合上
- ⑤ 子どもたちの様子を見て 子どもたちの表情がいきいきしているか、見てみましょう。 **入れない場合があります。**
- ⑥ 保育する人の様子を見て 保育する人の数が十分か、保育士の資格を持つ人がいるか聞きましょう。笑顔で子どもたちに接しているか、経験が豊かな人もいるか、見てみましょう。
- ⑦ 施設の様子を見て 赤ちゃんの眠る環境や部屋のスペース、衛生、日当たり、遊び道具のほか、外遊びをしているかなど確認しましょう。避難口や避難階段も確認しましょう。
- ⑧ 保育の方針を聞いて 園長や保育する人から、保育の考え方、給食、連絡帳や参観の機会などについても聞いてみましょう。
- ⑨ 預け始めてからもチェックを 預け始めてからも、折にふれて、保育の仕方や子どもの様子を見てみましょう。
- ⑩ 不満や疑問は率直に 不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか。

